

第1章 平成20年度市町村地方公営企業決算の概要

はじめに

地方公共団体が行う事務は、大きく分けて一般行政事務と地方公営企業の経営の2つがあります。

一般行政事務は、その経費が基本的に税金で賄われるのに対し、地方公営企業は独立採算制を採用し、原則としてその経営に伴う収入によって経費が賄われます。

そのため、地方公営企業は、その経済性を発揮して能率的、合理的な経営を行うとともに、最少の経費で最良のサービスを提供することが求められています。

この度、平成20年度地方公営企業決算状況調査がまとまりましたので、その調査結果の概要についてご紹介します。

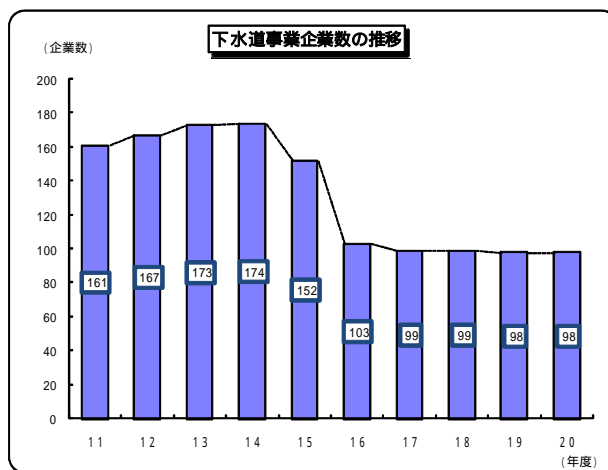
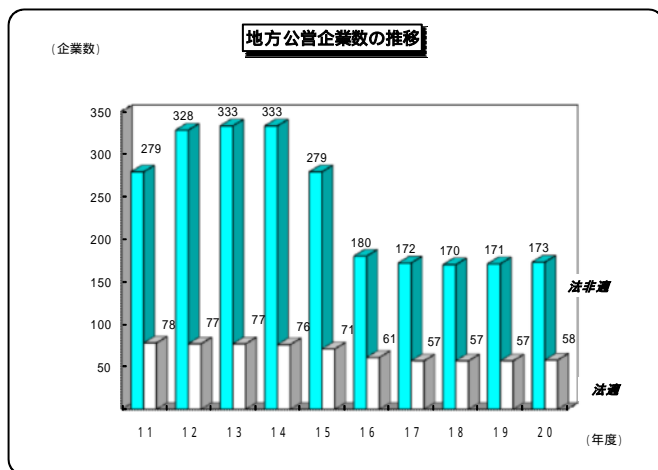
1 事業の種類と企業数

平成20年度末現在で、県内42市町村6一部事務組合等が経営する地方公営企業は、地方公営企業法適用企業¹(以下「法適用企業」という。)が7事業58企業、同法非適用企業(以下「法非適用企業」という。)が9事業173企業あり、法適用企業と法非適用企業の全体で11事業231企業と、前年度と比較して3企業増加となっています。

地方公営企業事業数

(単位：各年度末現在の事業数)

区分・年度	法適用企業										区分・年度	法非適用企業										合計									
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20		事業名	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
上水道	52	52	52	52	47	41	38	38	38	38	簡易水道	75	73	73	72	56	28	26	24	24	24	127	125	125	124	103	69	64	62	62	62
交通	1	1	1	1	1	1					交通											1	1	1	1	1	1				
電気											電気	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2
病院	17	16	16	16	15	13	13	13	13	13	病院											17	16	16	16	15	13	13	13	13	13
下水道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	下水道	160	166	172	173	151	102	98	98	97	97	161	167	173	174	152	103	99	99	98	98
市場と畜場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	市場と畜場	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
観光	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	観光	23	22	23	22	19	14	12	12	13	14	26	25	26	25	22	15	13	13	14	15
宅地造成											宅地造成	4	4	3	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	4	3	3	3	3	4
駐車場											駐車場	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	10	10	10	10
介護	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	介護		46	44	44	32	14	14	14	15	15	3	49	47	46	35	17	17	17	18	18
その他											その他																				
計	78	77	77	76	71	61	57	57	57	58	計	279	328	333	333	279	180	172	170	171	173	357	405	410	409	350	241	229	227	228	231



1 「法適用企業」と「法非適用企業」

地方公営企業法が適用されると、その経理は複式簿記を用いる企業会計方式に従うこととなり、減価償却等の考え方が導入され、損益計算書、貸借対照表等の財務諸表を作成します。

一方、地方公営企業法の適用がない地方公営企業は、特別会計を設けて経理を行いますが、その経理は普通会計と同様の官庁会計方式です。

2 決算規模

地方公営企業の決算規模とは、企業経営に伴う建設投資額、企業債元利償還金、人件費、材料費、修繕費などに要した支出額の合計で、普通会計の歳出総額に相当します。

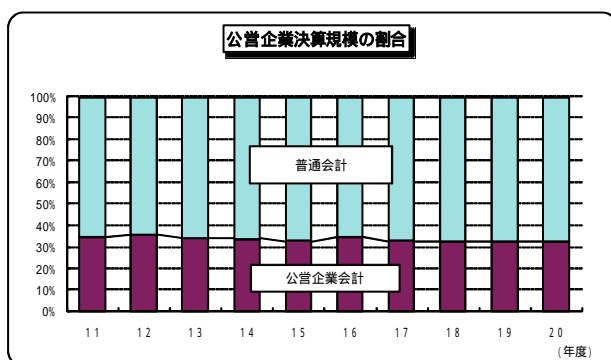
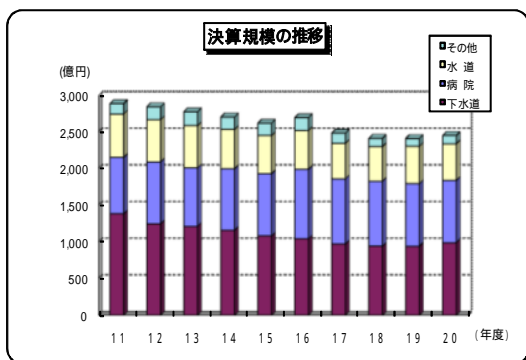
平成20年度の決算規模は、2,452億1,800万円の前年度比1.8%増となり、4年ぶりに増加しています。

決算規模が大きい主な事業をみると、下水道事業が988億9,600万円（地方公営企業全体の構成比40.3%）で最も大きく、前年度比5.0%増となっています。次いで、病院事業が851億5,900万円（構成比34.7%、前年度比0.2%減）、水道事業が498億2,000万円（構成比20.3%、前年度比2.0%減）となっており、これら3事業で全体の95.3%を占めています。

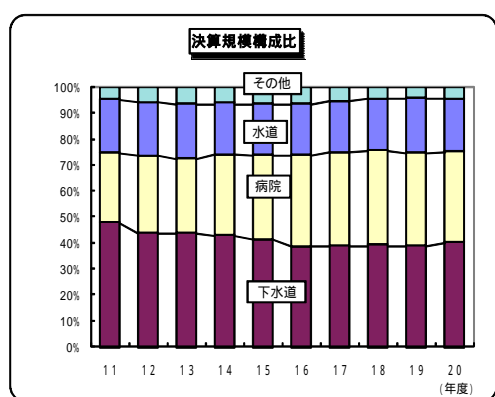
なお、普通会計の歳出合計を100とした場合の地方公営企業の決算規模の割合は32.7（前年度32.4）となっています。

決算規模

事業名	[決算額]																			[対前年度増減率]																		
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																		
地方公営企業合計	水道	59,120	57,714	57,827	53,571	51,948	52,696	48,645	47,489	50,862	49,820	2.0	2.4	0.2	7.4	3.0	1.4	7.7	2.4	7.1	2.0																	
	交通	1,822	1,711	1,518	1,367	1,113	1,160					7.6	6.1	11.3	10.0	18.6	4.3	皆減																				
	電気	110	119	166	128	208	170	189	164	197	153	13.3	8.3	39.2	22.8	62.0	18.2	11.4	13.5	20.5	22.5																	
	病院	76,955	84,281	79,863	84,066	85,011	94,962	88,939	88,168	85,363	85,159	1.6	9.5	5.2	5.3	1.1	11.7	6.3	0.9	3.2	0.2																	
	下水道	138,398	124,713	121,185	115,780	108,174	104,146	97,081	94,422	94,147	98,896	3.1	9.9	2.8	4.5	6.6	3.7	6.8	2.7	0.3	5.0																	
	市場	2,027	2,019	1,965	1,577	1,519	1,492	1,831	1,228	1,139	1,151	3.6	0.4	2.7	19.7	3.7	1.8	22.7	32.9	7.3	1.1																	
	と畜場	441	401	1,397	635	444	430	435	443	480	536	18.8	9.2	248.6	54.5	30.1	3.2	1.4	1.9	8.3	11.6																	
	観光	4,110	4,253	4,131	3,790	3,667	4,977	3,729	2,751	2,529	2,640	14.8	3.5	2.9	8.2	3.2	35.7	25.1	26.2	8.1	4.4																	
	宅地造成	1,441	1,365	1,516	1,270	976	574	622	518	302	219	1.7	5.3	11.0	16.2	23.2	41.2	8.4	16.7	41.7	27.5																	
	駐車場	2,987	984	790	908	957	1,477	1,028	985	945	971	8.9	67.1	19.7	14.9	5.4	54.4	30.4	4.1	4.1	2.7																	
	介護	1,072	6,615	7,012	7,169	7,805	7,333	5,826	5,014	4,949	4,909	42.9	516.9	6.0	2.2	8.9	6.0	20.6	13.9	1.3	0.8																	
	その他										765											皆増																
	計 A	288,484	284,176	277,368	270,261	261,821	269,417	248,324	241,183	240,913	245,218	0.1	1.5	2.4	2.6	3.1	2.9	7.8	2.9	0.1	1.8																	
普通会計歳出総額B	836,543	792,180	810,074	798,720	798,672	781,727	755,234	740,698	743,407	750,456	3.3	5.3	2.3	1.4	0.0	2.1	3.4	1.9	0.4	0.9																		



事業名	【事業別構成比】																			(単位: %)																		
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																		
地方公営企業合計	水道	20.5	20.3	20.8	19.8	19.8	19.6	19.6	19.7	21.1	20.3																											
	交通	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4																															
	電気	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1																											
	病院	26.7	29.7	28.8	31.1	32.5	35.2	35.8	36.6	35.4	34.7																											
	下水道	48.0	43.9	43.7	42.8	41.3	38.7	39.1	39.1	39.1	40.3																											
	市場	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5																											
	と畜場	0.2	0.1	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2																											
	観光	1.4	1.5	1.5	1.4	1.4	1.8	1.5	1.1	1.0	1.1																											
	宅地造成	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1																											
	駐車場	1.0	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4																											
	介護	0.4	2.3	2.5	2.7	3.0	2.7	2.3	2.1	2.1	2.0																											
	その他										0.3																											
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																											
普通会計に対する割合	34.5	35.9	34.2	33.8	32.8	34.5	32.9	32.6	32.4	32.7																												



3 建設投資額

建設投資額とは、企業の経営活動に伴い発生する支出の中で、その支出の効果が1事業年度を超えて長期にわたるもののうち、施設の整備や拡充を図るための支出のことです。

平成20年度の建設投資額は、472億1,600万円で前年度比5.5%減となり、10年連続で減少しています。

建設投資額が減少している主な理由としては、建設投資額全体の6割以上を占める下水道事業が、ここ数年で建設事業のピークを迎えており、その減額幅が大きいことが挙げられます。

事業別にみると、下水道事業が289億4,100万円（地方公営企業全体の構成比61.3%）で最も大きく、前年度比9.7%減となっています。次いで、水道事業が141億4,900万円（構成比30.0%、前年度比1.5%減）となっています。

なお、普通会計の普通建設事業を100とした場合の地方公営企業の建設投資額の割合は39.1（前年度41.2）となっています。

建設投資額

【決算額】

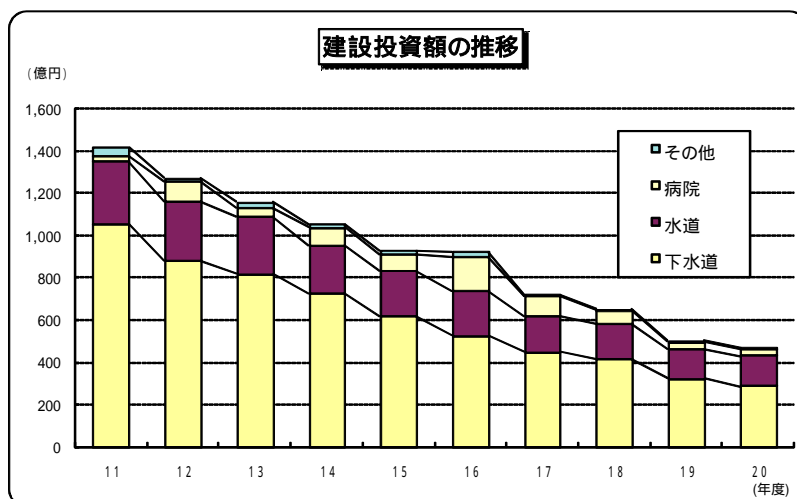
(単位:百万円、%)

事業名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	H20 - H19
地方公営企業合計											
水道	29,602	28,241	27,390	22,844	21,909	21,303	17,360	16,698	14,371	14,149	222
交通	2	2	5	2							
電気			66	2							
病院	2,739	9,086	4,102	8,439	7,381	16,024	9,079	6,436	3,065	3,526	461
下水道	105,404	88,072	81,717	72,524	61,687	52,581	44,781	41,432	32,050	28,941	3,109
市場	93	62	16	44	38	18	42	126	81	15	66
と畜場	106	68	1,069	241	47	17	13	38	29	72	43
観光	377	331	304	267	410	971	405	94	156	156	0
宅地造成	1,165	968	842	858	526	71	268	190	11	8	2
駐車場	2,324	5	4	93	48	492	19	13	15	35	20
介護	6	242	70	99	677	566	18	85	207	73	135
その他										242	242
計 C	141,819	127,076	115,586	105,414	92,722	92,044	71,984	65,112	49,983	47,216	2,768
普通建設事業費 D	205,854	184,824	203,942	195,059	178,514	154,849	130,540	125,954	121,335	120,866	
C/D	68.9	68.8	56.7	54.0	51.9	59.4	55.1	51.7	41.2	39.1	

【対前年度増減率】

(単位:%)

事業名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
地方公営企業合計										
水道	7.8	4.6	3.0	16.6	4.1	2.8	18.5	3.8	13.9	1.5
交通	85.6	0.6	179.0	66.5	100.0					
電気			皆増	96.4	100.0					
病院	57.2	231.7	54.9	105.7	12.5	117.1	43.3	29.1	52.4	15.0
下水道	1.4	16.4	7.2	11.2	14.9	14.8	14.8	7.5	22.6	9.7
市場	17.7	33.2	75.1	185.4	15.0	52.4	133.0	203.1	36.1	81.7
と畜場	151.7	36.3	1,475.3	77.5	80.7	62.5	25.2	187.9	23.7	151.0
観光	66.9	12.3	8.0	12.1	53.3	136.8	58.3	76.9	66.6	0.3
宅地造成	4.1	16.9	13.1	1.9	38.6	86.5	277.0	28.9	94.2	22.7
駐車場	12.6	99.8	10.2	2,140.7	48.4	921.2	96.2	33.1	15.8	137.0
介護	99.5	4,007.4	70.9	40.4	584.0	16.4	96.9	379.1	143.5	65.0
その他										皆増
計 C	4.7	10.4	9.0	8.8	12.0	0.7	21.8	9.5	23.2	5.5
普通建設事業費 D	9.5	10.2	10.3	4.4	8.5	13.3	15.7	3.5	3.7	0.4



4 企業債現在高

平成20年度末の企業債現在高は、7,489億9,800万円前で前年度比4.1%減となり、3年連続で減少しています。

企業債現在高が減少した主な理由は、水道、病院、下水道事業で公的資金補償金免除繰上償還を実施した効果が挙げられます。

事業別にみると、下水道事業が5,443億7,600万円（地方公営企業全体の構成比72.7%）で最も大きく、前年度比1.8%減となっています。次いで水道事業が1,382億2,000万円（構成比18.5%、前年度比11.5%減）となっています。

普通会計の地方債現在高を100とした場合の地方公営企業の企業債現在高の割合は95.3（前年度97.0）となっています。

企業債現在高

[決算額]

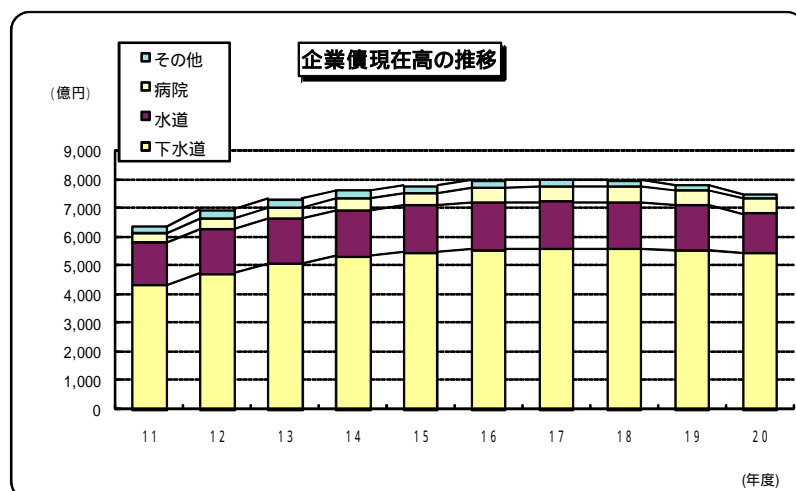
(単位:百万円、%)

事業名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	H20-H19
地方公営企業合計											
水道	146,485	154,336	158,605	160,979	163,894	165,706	165,375	163,048	156,214	138,220	17,993
交通	105	53	12								
電気	791	740	739	677	613	548	476	402	326	248	78
病院	33,983	39,688	39,195	42,937	45,050	51,519	55,004	54,991	52,874	50,972	1,902
下水道	435,158	473,212	507,339	532,755	546,730	555,653	558,928	560,276	554,572	544,376	10,196
市場	4,281	4,095	3,898	3,688	3,448	3,229	2,982	2,747	2,499	2,239	260
と畜場	156	137	872	970	962	954	930	902	844	814	30
観光	5,895	5,124	4,325	3,739	3,260	4,363	3,767	3,179	2,628	2,054	574
宅地造成	2,080	1,984	1,873	2,024	1,838	1,402	1,096	811	549	378	171
駐車場	6,582	6,497	6,389	6,204	5,925	5,895	5,559	5,219	4,866	4,484	381
介護	3,198	8,310	7,909	7,265	7,346	6,636	5,822	5,550	5,396	4,940	456
その他										271	271
計 C	638,714	694,175	731,155	761,239	779,065	795,904	799,938	797,125	780,768	748,998	31,771
普通会計地方債現在高 D	765,192	755,378	762,134	780,312	813,899	830,761	832,516	824,162	805,187	785,742	19,445
C/D	83.5	91.9	95.9	97.6	95.7	95.8	96.1	96.7	97.0	95.3	

[対前年度増減率]

(単位:%)

事業名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
地方公営企業合計										
水道	5.0	5.4	2.8	1.5	1.8	1.1	0.2	1.4	4.2	11.5
交通	41.5	49.7	78.0	100.0						
電気	2.7	6.4	0.1	8.4	9.4	10.7	13.1	15.5	18.9	23.9
病院	1.9	16.8	1.2	9.5	4.9	14.4	6.8	0.0	3.9	3.6
下水道	12.3	8.7	7.2	5.0	2.6	1.6	0.6	0.2	1.0	1.8
市場	4.0	4.3	4.8	5.4	6.5	6.4	7.7	7.9	9.0	10.4
と畜場	16.4	12.3	537.5	11.2	0.8	0.9	2.5	3.0	6.4	3.5
観光	5.3	13.1	15.6	13.6	12.8	33.8	13.6	15.6	17.3	21.8
宅地造成	1.9	4.6	5.6	8.1	9.2	23.7	21.8	26.0	32.3	31.2
駐車場	46.9	1.3	1.7	2.9	4.5	0.5	5.7	6.1	6.8	7.8
介護	0.9	159.9	4.8	8.1	1.1	9.7	12.3	4.7	2.8	8.4
その他										皆増
計 C	9.5	8.7	5.3	4.1	2.3	2.2	0.5	0.4	2.1	4.1
普通会計地方債現在高 D	0.9	1.3	0.9	2.4	4.3	2.1	0.2	1.0	2.3	2.4



5 法適用企業の収支

法適用企業の平成20年度の収支状況は、7事業の合計で、経常損益²が3億6,100万円の黒字となり、前年度と比べて3億5,900万円の減となっています。

経常利益が生じた事業は、上水道22億2,200万円、下水道800万円、市場1,100万円、介護サービス8,100万円、その他の5事業で、前年度より3億4,900万円減少しています。経常利益の全体額が減少した主な理由は、上水道事業で経常利益が減少したことによります。

また、経常損失が生じた事業は、病院19億3,000万円、観光3,200万円の2事業で、前年度より1,200万円増加しています。

なお、全58企業中の16企業で累積欠損金を計上しており、累積欠損金の総額は180億4,400万円と、前年度より8億9,900万円増加しています。

法適用企業 年度別経営状況(1)

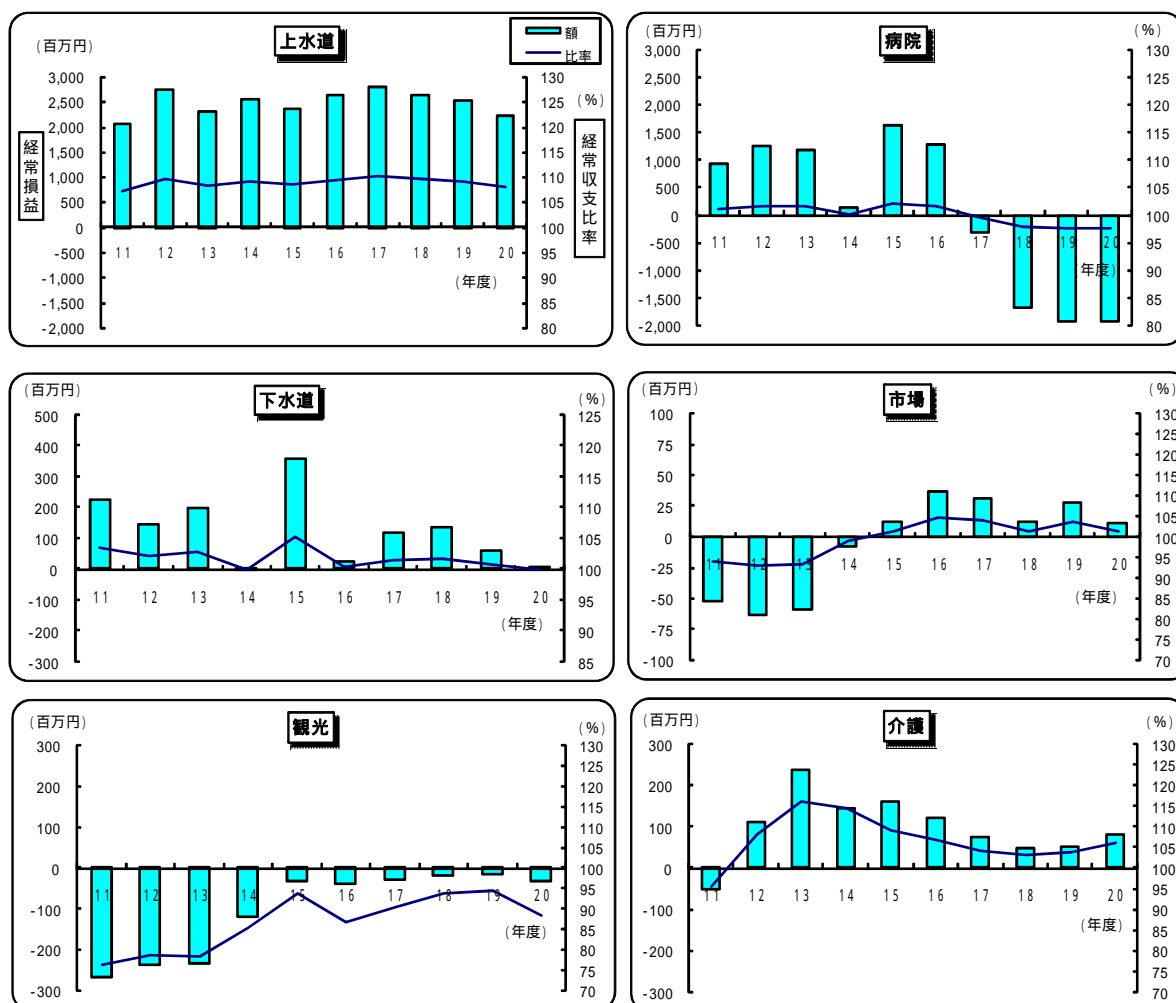
(単位:百万円、%)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
経常損益	上水道	2,060	2,753	2,330	2,564	2,376	2,631	2,807	2,635	2,530	2,222
	病 院	930	1,260	1,189	145	1,626	1,286	306	1,685	1,934	1,930
	交 通	63	71	81	361	344	318	-	-	-	-
	下水道	225	146	196	1	359	26	119	138	62	8
	市 場	52	63	59	8	12	37	31	12	28	11
	観 光	267	238	234	120	31	40	29	18	16	32
	介 護	53	111	236	145	160	121	74	48	51	81
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,780	3,898	3,576	2,366	4,159	3,742	2,697	1,129	720	361	
累積欠損金	9,408	8,952	9,141	9,965	10,009	10,507	11,352	14,156	17,145	18,044	
不良債務	32	42	20	51	32	8	0	0	0	0	
経常収支比率	上水道	107.3	109.8	108.3	109.2	108.6	109.5	110.2	109.6	109.1	108.1
	病 院	101.2	101.7	101.6	100.2	102.1	101.6	99.6	97.9	97.6	97.6
	交 通	96.5	95.8	94.6	73.9	69.0	55.7	-	-	-	-
	下水道	103.5	102.2	103.0	100.0	105.4	100.4	101.6	101.9	100.8	100.1
	市 場	94.2	93.1	93.6	99.1	101.6	104.8	104.1	101.6	103.7	101.5
	観 光	76.5	78.7	78.6	85.5	94.0	86.9	90.6	93.9	94.7	88.6
	介 護	95.5	108.1	116.3	114.5	109.2	106.9	104.2	103.1	104.1	106.4
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	102.4	103.4	103.1	102.1	103.6	103.2	102.3	101.0	100.6	100.3	

2 「経常損益」

一会計期間内における収益(経常収益)と、これに対応する費用(経常費用)との差額のことであり、その年度の経営成績を表しています。また、収益性を示す指標である経常収支比率(経常収益/経常費用×100)は、経常損益が黒字の場合に100%以上となります。

法適用企業 年度別経営状況(2)



6 法非適用企業の収支

法非適用企業の平成20年度の収支状況は、9事業の合計で、実質収支³が27億100万円の黒字となり、前年度と比べて1億1,000万円の減となっています。

実質収支の黒字額を事業別にみると、下水道が17億3,800万円で最も大きく、次いで、簡易水道3億6,500万円、介護サービス2億3,700万円となっています。

なお、実質収支の黒字額が減少した主な事業は、下水道の1億400万円減であり、これは公的資金補償金免除繰上償還により、資本的支出⁴である地方債償還金が増加したことによります。

3 「実質収支」

法非適用企業における決算額のことであり、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたものです。実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字となります。

4 「資本的支出」

企業の経営活動のために行う建設改良事業に係る支出のこと、建設改良費、企業債（元金）償還金等のことです。

7 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による資金不足比率の状況

平成21年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が完全施行され、公営企業を営営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率（資金不足額の事業規模（料金収入等）に対する比率）を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し公表しなければならないとされました。

資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化基準以上となった要因分析や、経営健全化基準未達とするための方策等を内容とした経営健全化計画の策定が義務づけられ、経営健全化基準未達とすることが求められます。

<概要> 平成20年度決算による資金不足比率

県内地方公共団体の公営企業会計（計182会計）において、資金不足額の発生した会計はありません。

資金不足額は、地方公営企業法の規定を適用している特別会計及び地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法非適用企業（駐車場事業・介護サービス事業等は対象外）を対象に特別会計単位で算定するため、地方公営企業決算状況調査の対象事業数とは異なります。

資金不足比率の算定方法

$$\text{資金不足比率（\%）} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

・資金不足額（法適用企業）＝

（流動負債＋建設改良費以外の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

・資金不足額（法非適用企業）＝

（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費以外の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－解消可能資金不足額

解消可能資金不足額とは、事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定に関する特例があります

・事業の規模（法適用企業）＝営業収益の額－受託工事収益の額

・事業の規模（法非適用企業）＝営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

指定管理者制度（利用料金制）を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例があります

宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本費及び負債の合計額となります